

富士川町

第61号

令和7年(2025年)7月25日発行



議会だより



老荘大学での演奏会
ますほマンドリンアンサンブル

富士川町議会

検索

山梨県富士川町議会



(6月議会)

第2回定例会

令和7年6月6日～6月13日



川崎市役所にて条例制定についての説明を受ける

条例制定まで

- 令和4年11月** ひとつくり常任委員会にて、こども条例制定に向けて調査研究を開始した。
- 令和5年1月** 講師を依頼し、学習会「こども基本法とこども家庭庁の役割」を実施した。
- 令和5年10月** 議会で取り組むため、特別委員会を設置した。
- 令和5年10月** 日本でいち早く条例を制定した川崎市を視察。その後条例を具現化したこどもの居場所「こどもゆめパーク」を見学した。
- 令和5年11月** 品川ユニセフハウス視察、条例について研修した。
- 令和6年12月** 町ホームページに条例案と説明資料を掲載し、町民やこどもたちから意見を求めた。
- 令和7年1月～2月** 議会懇談会にて各区を回り説明をし、意見を聞いた。
- 令和7年5月** 一般会議開催、こどもに関わる関係団体から意見を聞いた。
- 令和7年6月** 議会で条例案を可決した。

P.1 表紙

「こころはいつも青春」

「まずほマンドリンアンサンブル」は昨年、創立50周年を迎えました。文化ホール、道の駅富士川での演奏など、年間を通して幅広い活動をしています。メンバーの年齢もまちまちですが、合言葉は「こころはいつも青春」。

P.2 目次

P.2～ こどもの権利条例制定

P.4～ 議会懇談会 意見・要望

P.6～ 6月定例会

P.8 質疑
臨時会

P.9～ 一般質問

1. 鮫田 洋平議員
2. 宇田川 朱恵議員
3. 望月 眞議員
4. 小林 和良議員
5. 小林 有紀子議員
6. 神田 雅也議員
7. 斉藤 欽也議員

P.13 一般会議開催

こどもの権利条例制定について
こども議会開催のお知らせ

P.14 モニターさんからのご意見

P.15 議会広報モニター委嘱

P.16 裏表紙
富士川町今昔物語



「富士川町こどもの権利条例」

富士川町こどもの権利条例 内容

前文 「子どもの権利条約」、「こども基本法と理念」の共有。
こどもは一人ひとりが固有の人権をもったかけがえのない存在。

第1章 総則

- 第1条 条例が目指すこと…こどもの最善の利益を第一に考え、支援を行う。
- 第2条 定義及び言葉の使い方…こどもにわかりやすい表記をする。こどもは18歳未満の人を言う。
- 第3条 町民活動との連携…町は、こどもの権利を保障する町民活動と連携に努める。
- 第4条 こどもの権利保障と町の施策の立案及び推進…町は、こどもの声を施策に活かすよう努める。

第2章 こどもの権利

- 第5条 こども一人ひとりが固有する大切な権利…町はこどもの権利の周知と保障に努める。
- 第6条 安心して生きる権利…こどもは安心して生活し成長できる。
- 第7条 自分なりの個性や思いを持って生きる権利…こどもは人格や個性が尊重される。
- 第8条 より豊かに育つ権利…こどもは様々な体験を重ねながら、豊かに成長できる。
- 第9条 自分で決めることができる権利…こどもは自分のことを自分で決めることができる。
- 第10条 意見を言うことと参加する権利…こどもは意見を言ったり、様々な活動に参加できる。
- 第11条 守り守られる権利…こどもは守り守られ安心して生活できる。
- 第12条 必要に応じて個別な支援を受ける権利…こどもは置かれた状況に応じて支援を受けられる。

第3章 こどもの権利を保障する取組

- 第13条 責務と役割…町などは責務と役割を自覚し、こどもの権利保障を推進する。
- 第14条 保護者家族におけるこどもの権利保障…保護者は第一義的な責任を持つ。
- 第15条 地域におけるこどもの権利保障…地域の子どもは、地域で守り育てる。
- 第16条 こどもが学び育つ施設でのこどもの権利保障…施設はこどもの権利を理解し、支援に努める。
- 第17条 町におけるこどもの権利保障…町は権利保障の視点を大切にこども支援に努める。
- 第18条 こども自身によるこどもの権利保障…こどもは自他の権利を尊重する。

第4章 こどもの権利侵害に関する相談と対応

- 第19条 権利侵害への相談と対応…こども、保護者などは町へ権利侵害の相談ができる。

第5章 こどもにやさしいまちづくりの推進

- 第20条 こどもの権利の推進…町はこどもにやさしい町づくりを推進する。

第6章 雑則

- 第21条 委任…この条例に関し、必要なことは町長が定める。

附則 この条例は、令和7年7月1日から施行します。

令和7年
1月~2月
開催

議

会

懇

談

会

意見・要望

議会だより60号はアンケート調査したものを掲載し、61号、62号では会場での意見・要望を掲載していきます。

今後、国・県・町・区と分類しそれぞれに要望します。

国・県への要望

- 利根川の水を戸川に流しているところが、カーブになっている。川底が削られ護岸が弱くなって危険であるため、改修工事を。
- 中部横断道の4車線化を。
- ウェスタン道路と県道平林青柳線の交差点は、事故多発交差点である。事故防止の対応を。
- 県道高下鰐沢線の、小室山入口から大法師公園入口までが狭いので、早急の拡幅を。
- 山間部においては、携帯電話の電波状況が悪いところがあるので対応を。

町への要望、意見

- 戸川の観音橋が狭く、自動車のすれ違いができないので改善を。
- 防災対策として、各集会場の耐震補強工事を。
- 戸川の草刈り作業が町民の負担増となっている。行政の支援を求めたい。
- 病児保育の制度も検討して欲しい。適用範囲を中学生まで拡大して。
- 高齢者支援として、まほらの湯・かじかの湯60歳又は70歳以上は割引を。
- 安全性を考慮した上で、中学生の自転車通学を認めて欲しい。
- 高齢者はデマンドバスの利用方法がわかりづらい、定期運行のバスの導入を。
- 地域公共事業のあり方の検討、タクシー事業を考えて欲しい。
- 欠便がないよう雪の日対策として、デマンドバスを4輪駆動車にして欲しい。
- スクールバス通学の再検討と徒歩通学は選択制に。
- RMOの補助金をもらっても、人不足のためやり遂げることが難しいので再考を。
- 消火栓を使った防災訓練を許可して。
- こどもばかりに目を向けず、介護医療にも手厚い予算立てを。
- 町民人口が減っているが、町としての対策を考えて。

- 増穂小学校の東の道に街灯がないので設置を。
- 町民体育館がなくなり、災害時の避難場所として、ニスカの建物に入れるのか確認して。
- 防犯対策として、防犯カメラ・街灯を増やして。
- いきいきスポーツ公園のスタンドにスロープを設置して。
- 組のスリム化・町から組への委託仕事の見直しを。
- 文化協会の秋の文化祭もCATV放映をして欲しい。
- 7月の河川清掃について、事故や高齢化も進んでいるので中止も含めて見直しを。
- 地域で管理している水道を町の管理に。また硬度の高い水の対応を。
- フリースクール通学なども学校の出席日数に含める検討を。
- 高齢者の多い集合住宅の環境整備は困難なので、行政で対応を。
- 高齢者でも運べる距離にリサイクルステーションの設置を。
- 空き家もったいないので、空き家条例の制定を検討しては。

区への要望

- 近所で交流がなくなってきている、若い人が区の行事に参加できるよう対策を考えて。
- 新しく入ってくる世帯で、組にも入らない、組費も払わない世帯がある。
- 住民税を納めているのに区費もかかと考えている人も、区費の用途についての説明が必要では。

その他

- 通学時に重いカバンを持つことの危険性について懸念している。
- 部活動や放課後行事参加後の、一人での帰宅の懸念。
- 大規模地震のときの対応について不安だ。
- ヘリポートのテストは、国や県がすると聞いたが、近い地区への情報発信が少ない。
- 町営住宅、町に分譲地を安く売れないか。

議会への要望

- 町民の声を聴くことを重視し、その意見をもとに今後の施策に反映するように。
- 若者が議員になりやすい環境づくりを。
- 議員定数を減らす。
- 若者議会では傍聴者が少なかった、こども議会では多くの人に傍聴してもらえたら。
- 各地区の懇談会は意見が言いやすい、今後も続けて。
- 鯉沢地区の懇談会は北区、中区、南区、五開区の4地区に分けて開催を。

こどもの権利条例への意見

- 教員は多くの業務に追われているが、こどもを見守ることが基本。
- 当たり前のことだと感じる。
- 条例制定に賛成する、条例どおりできるのか心配。期待している。
- 誰もがわかりやすい表現にして欲しい。

6月定例会 で決まったこと

令和7年第2回定例会は、6月6日から13日まで8日間の会期で開催され、**専決処分案6件、条例制定案2件、条例改正案1件、補正予算案2件、人事案21件**を採決の結果、可決・承認した。

● **一般会計補正予算 1億1,791万円増**

● **補正後の予算総額 94億9,745万円** (対前年度比 6.83%増)

おもな補正予算

◆定額減税補足給付金支給事業	8,400万円
◆一般コミュニティ補助金	580万円
◆コミュニティ災害対策補助金	190万円
◆带状疱疹ワクチン接種業務	497万円
◆場外離着陸場運航管理業務	54万円
◆富士川中学校屋内運動場空調設備改修工事設計業務	544万円
◆災害時用組立トランク型自動ラップ式トイレ購入費	113万円
◆旧菴米学校校舎(太鼓堂)保存修理事業	47万円
◆過疎地域持続的発展基金積立金	1,310万円

● **後期高齢者医療特別会計補正予算 42万円増**

● **補正後の予算総額 4億9,123万円** (対前年度比 1.43%増)



災害時用自動ラップ式トイレ



損傷の激しい太鼓堂

報告案 5件

1. 一般会計繰越明許費 1億2,543万円
2. 水道事業会計繰越費 3,636万円
3. 株式会社富士川の経営状況について
4. 株式会社ふじかわまちづくり公社の経営状況について
5. 一般社団法人ふじかわの経営状況について

専決処分案 6件

1. 税条例の一部改正
 - ・ 個人住民税に特定親族特別控除を追加
 - ・ 軽自動車税の種別割の追加
新たな二輪車の車両区分 排気量125cc以下
かつ出力4.0kw以下のものは年額2,000円
2. 都市計画税条例の一部改正
 - ・ 税の内容変更なし、引用する法律の条項の変更
3. 国民健康保険税条例の一部改正
 - ・ 課税限度額の引き上げ
医療分65万円を66万円に
後期高齢者支援金分24万円を26万円に
4. 令和6年度一般会計補正予算
 - ・ 減額措置に係る判定基準の見直し
5割軽減は29万5千円を30万5千円に
2割軽減は54万5千円を56万円に
4. 令和6年度一般会計補正予算
 - ・ 事業費確定による減額及び財源更正
2億497万円減の総額87億6,669万円
5. 令和6年度介護保険特別会計補正予算
 - ・ 事業費確定による減額及び財源更正
4,331万円減の総額18億6,140万円
6. 令和6年度箱原農業集落排水事業特別会計
 - ・ 事業確定による減額(維持管理費)
17万円減の総額1,004万円

条例制定案

- 富士川町場外離着陸場(ヘリポート)の設置及び管理に関する条例を制定
管理及び利用料金等を定めた

条例改正案

- 開票管理者、投票所の投票管理者、立会人などの報酬の額の改定

人事案 21件

堀口正則
樋口浩
望月昭徳
望月慎太郎
川口幸人
深澤平
樋口吉彦
(敬称略)

カラムツオ外三十三
恩賜林保護財産区
管理会委員

芦澤昌弘
西海定博
望月文雄
伴野幸久
井上昭
深沢毅彦
志村廣文
田中四郎
齊藤巨
秋山勉
神田孝吉
鮫田敏光
功刀千秋
芦澤理彦
(敬称略)

農業委員会委員

同意第8号、農業委員会委員の任命について異議があった。起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり同意した。

また、同意第8号を除く13案件については、一括採決の結果、原案のとおり同意した。

採決結果

賛成者 井上 光三、鮫田 洋平、青柳 光仁
小林 有紀子、望月 眞、秋山 仁
小林 和良、深澤 一幸、依田 誠司

反対者 斉藤 欽也、神田 雅也、宇田川 朱恵

質疑

主な質疑を掲載

補正予算について

■ 中学校体育館空調設備設計業務について

問 中学校体育館を優先した理由は、部活など利用頻度が高いため、優先した。

■ ヘリポート運営管理について

問 利用料金の金額設定の根拠は。

答 運営管理委託先となる(株)ふじかわまちづくり公社との協議の結果である。

問 委託料54万円の財源は。

答 ヘリポート利用料金である。

■ 太鼓堂緊急修繕について

問 修理内容は。

答 雨漏りしている北側出窓部分の瓦屋根の修繕である。

■ コミュニティ補助金について

問 補助金の内容は。

答 平林・鯉沢北・天神中條3地区への補助金でそれぞれ発電機や草刈り

機・エアコンやプロジェクターなどの備品購入補助金である。

報告案件について

■ (株)ふじかわまちづくり公社について

問 1200万円の補助金の内容は、主に職員の人件費である。

問 18万円の赤字となっているが、収益があれば補助金は必要なくなるが。

答 補助金を投入しない団体になるよう事業展開をしてもらいたい。

■ 一般社団法人ふじかわについて

問 入場者数が増えた理由は。

答 町制施行15周年記念事業の関係である。

【条例制定】委員会審査

■ (仮称)富士川ヘリポート設置に係る条例制定について

問 条例制定する理由は。

答 利用料金を定めるため必要である。

令和7年 第3回 臨時会

令和7年第3回臨時会を4月23日に開催した。
令和7年度補正予算案1件、契約締結案1件、人事案1件を慎重審議し、全会一致で原案のとおり可決した。

● 天神ゆずっこ保育園大規模改修工事監理業務

327万8千円を補正
93億7,954万円

● 補正後の一般会計総額

主な質疑

問 なぜ当初予算に工事監理業務などの重要項目が盛り込まれていなかったのか。

答 予算作成時には監理業務が必要になるのか審議中であったため、全てを盛り込むことが難しかった。

問 今後も事前に盛り込めないケースが発生するのか。

答 初めから全て検討に入れるべきという考えも理解するが、町の財政運営にはスピード感や柔軟性が求められているため、予定外の項目が出てくる可能性は否めない。

一般質問

ズバリ!
聞きます!

通告一覧

1. 鮫田 洋平 議員

- 三世代同居補助金の導入について
- 町長の今後の町政運営について

2. 宇田川 朱恵 議員

- (仮称)富士川ヘリポートについて
- 学校のICTを活用した授業について

3. 望月 眞 議員

- 町内における自給自足の推進について
- いきいきスポーツ公園の周辺整備について

4. 小林 和良 議員

- 地域コミュニティのあり方について

5. 小林 有紀子 議員

- 防犯カメラの設置について
- SNSによる性被害防止アプリの活用について

6. 神田 雅也 議員

- ドッグランの運営について

7. 斉藤 欽也 議員

- 「出張、現場でトークミーティング」について
- 防災対策の取組みについて

通告一覧全ての問と答は掲載されてはおりません。二次元コード及びCATVをご視聴ください。

動画はこちらから

YouTube



三世代同居の様子
(AI画像生成)

問 三世代同居補助金制度の導入の可能性は。政策秘書課長 三世代同居補助金の導入の可能性は、住宅改修などに関する既存の補助制度を踏まえ、組み合わせや調整を図りながら、制度設計の可能性を研究していく必要がある。今後、町の皆様により豊かに安心して暮らせるよう、様々な支援策の検討を重ねる中



鮫田 洋平 議員

問 三世代同居補助金の導入について

答 導入の可能性を検討する

で、導入の可能性を検討する。

町長の今後の町政運営について

問 任期満了に伴う町長の進退については。

町長 まずは、町の財政の健全化を大幅に図ろうということ、歳入増と歳出削減をこれまでにない斬新な手法でやってきたと考えている。歳入増には、ふじかわまちづくり公社の設立、ふるさと納税を活用した新しい財源の確保に努めてきた。歳出減については、予算編成にあたり徹底した歳出削減を行い、各事業についても一般財源を使わない、ふじかわゼロプロジェクトを推奨し財政の健全化を図ってきた。併せて人口減少対策として、子育て支援の強化を行い、保育料無償化、給食費無償化など県内トップクラスの支援策を行ってきた。

町民生活を豊かにするためには、まだ道半ばであり、引き続き全身全霊をかけて取り組んでいきたいと考え、次の富士川町長選挙に立候補する決意を固めたところである。



問 ヘリポートを設置することによる町民へのメリットは。

都市整備課長 ヘリポートの設置においては、本町の観光資源を活かした新たな交通の拠点として整備を進めている。設置後は、観光振興による交流人口の増加や、地域経済の活性化につながることも、他、災害時には、緊急輸送や医療搬送の拠点となり、防災体制の強化にもつながると考えている。また、将来的には空飛ぶクルマなどの次世代モビリティへの対応も視野に、空

問 (仮称)富士川ヘリポートについて

答 空の拠点としての役割が期待できる

の拠点としての役割が期待できるものと考えている。

ICTを活用した授業について

問 学校でのICTの児童、生徒への活用効果についての評価は。

教育総務課長 学校ICTの児童、生徒への活用効果については、ICTを活用することにより、子ども同士による意見交換、発表などの協働学習や、児童生徒と教師又は児童同士の双方向型による学習活動が可能となり、理解度や興味関心の向

上が図られている。また生徒一人ひとりの学習の進捗や理解度に合わせた教材の活用や、指導が可能となり、個別最適化された学習環境を提供できていると評価している。



富士川場外離着陸場



問 町におけるバイオマス発電の取り組みは。

町民生活課長 バイオマス発電は、森林の間伐材や朽木および雑木などを資源とした国の戦略に位置づけられている再生可能エネルギーであり、脱炭素社会実現への貢献や、廃棄物資源の有効活用などで注目されている。こうした中、バイオマス発電の取り組みに当たっては、安定した材の確保、資源が広域に分散していること、収集・運搬・管理にコストがかかるなどの解

問 バイオマス発電の取り組みは

答 調査研究していく

決すべき課題がある。こうしたことから、先進地の事例などを参考に、実現の可能性について調査研究していく。

いきいきスポーツ公園の周辺整備について

問 河川敷の組合占有地継続活用の見通しは。

町長 国土交通省と協議していく。

国土交通省からの許可条件は、期限付きの全返地ということである。しかし、耕作を通じて土と触れ合うことが、健康寿命を延ばし、町民同士のコミュニ

ニティの場を作り、交流することで町の活性化にもつながっている。そのため、富士川リバーサイドパーク構想の中で市民農園エリアと位置づけ、継続的な占用ができるよう国土交通省と協議をしていきたい。



スケボーパーク予定地と占有耕作地



問 自治会組織の持続可能性は

答 加入促進と活動支援を行っていく

問 現在、広報の配布や各種募金、防災活動、行事運営などが「区」や「組」を通じて行われているが、こうした体制の持続可能性は。

いる。自治会組織は、今後も継続して存続させていく必要がある、町としては、引き続き組への加入促進と、地域創造交付金の交付等により自治会組織の自主的な活動を支援したいと考えている。

問 今後の地域コミュニティのあり方については、町民や「区」代表、専門的知見を持つ方々を交えた検討の場やプロジェクトチームなどを設置し、対応を検討するののか。

また、地域コミュニティの基盤である自治会組織は、自治会活動を通して、住民のつながりを築き、地域力を高め、安全安心のまちづくりの一翼を担って

財務課長 自治会組織は、地域が主体的に管理・

運営を行っている組織であるため、町が指導監督するものではないと考えている。町では、今後も「地域がやるべきこと」、「行政の支援を受ければ地域でできること」、「行政が進めること」を地域と一緒に考えて、町民との協働によるまちづくりを推進したいと考えている。



にぎわいの中に、支え合う力が生きている



問 防犯カメラ付き自販機設置は

答 設置場所によっては有効

問 防犯カメラ付き自動販売機の設置の考えは。

機の設置は、設置場所によっては有効な方法と考える。

防災交通課長 防犯カメラ付き自動販売機を導入するメリットとしては、設置が容易であり、設備費用やランニングコストを設置業者が負担する点である。

SNSによる性被害防止アプリの活用は

問 こどもを危険な犯罪から守るペアレントコントロールアプリの周知・啓発については。

知する機能や不適切な画像の投稿をブロックする機能、こどもの位置情報を確認できる機能などが利用できるものが多数開発されている。保護者の皆さまにアプリの利用について周知していく。

一方、デメリットとして、自動販売機の利用者の利便性を考慮し、設置する必要が

防災交通課長

ることから、必ずしも防犯カメラの効果がある場所に設置できない可能性はある。地域貢献の機能を有する、防犯カメラ付き自動販売

こどもたちをインターネット上の危険から守るため、アプリの活用が注目されている。危険なチャットを検



通学路や公園に防犯カメラ (写真：世田谷区ホームページより)



問 ドッグランによる
経済効果は

答 一定の経済効果が
あったと推察される

問 ドッグランによる
本町商店街への経済効
果の実績は。

産業振興課長 ドッグ
ランによる、商店街へ
の経済効果の具体的な
数値は把握していない。

しかし、昨年6月のオー
プン以降、利用件数は
5000件を上回り、
延べ利用者数は、1万
人近くになると見込ま
れる。

また、道の駅富士川
で開催されたペット関
連イベントには、延べ
約2300人の参加が
あり、その多くがドッ
グランを利用して
いることも確認されて
いる。

これらの来訪者が道
の駅富士川を含め、町
内で消費活動を行った
ことが考えられるため、
一定の経済効果があつ
たと推察される。

問 ドッグランの利用
者増加は。

町民生活課長 人と動
物との共生社会の実現
に向けて、ペットフレ
ンドリーなまちづくり
や、ペットツーリズム
を推進している。これ
らの一環として、ドッ
グランをオープンした
ところ、現在まで多く
の利用をいただき、飼
主同士の交流の輪も

広まり、利用者が増加
している。今後も道の
駅富士川と連携しなが
ら、町の公式SNSな
どを活用した情報発信
を行い、犬の登録や狂
犬病予防注射の際にチ
ラシを配布するなど、
施設のさらなる認知度
向上に努める。

また、より魅力的で
快適な利用環境の整備
を進めていく。



道の駅富士川で行われた
愛犬イベント



問 出張、現場で
トークミーティングは

答 対話と現場主義による
協働のまちづくりを推進

問 持続可能な町を目
指すとは、何を実際ど
のように目指していく
のか、その内容は。

政策秘書課長 日本創
生会議が2014年に
発表した報告書では、
2040年までに、日
本の自治体の約半数が
消滅する可能性がある
と指摘され、本町も含
まれている。様々な要
素からの指摘ではある
ものの、地方の人口減
少が著しいことが大き
な要因とされ、当該報
告書で予測された傾向
と、ほぼ同様の推移で
本町の人口が減少して
いる。将来の世代にとっ

て魅力的な町になるた
め、町民が安心して暮
らせる環境を整え、地
域の活力を維持・向上
させるとともに、財政
の健全化に努めていく。

防災対策の取り組みは

問 浸水想定地域の浸
水指標の設置は。

防災交通課長 他の市
町村では浸水指標の表
示を実際の高さに設置
し、わかりやすく表示
をしているところもあ
る。本町の浸水表示は
電柱を使用し、目線の
高さに文字で浸水の高
さを表示している。場

所によっては、浸水の
高さが電柱の表示でき
る高さを超えていると
ころもある。

しかし、災害に関わ
る表示のため、わかり
やすい表示が望ましい
ことから、今回の更新
で可能な範囲で表示方
法を見直せるよう考え
ている。



5m ってどんだけ？

一般会議開催

5月24日に関係団体などから参加者を募り、「富士川町こどもの権利条例」制定に向けた一般会議を開催し、活発な意見交換が行われた。



15人が参加

主な意見

- こどもには投票権がないため、政策の優先度が低くなりがちだと感じていた。今回の取り組みは素晴らしい。ただし、理念だけで終わらず、具体的な施策として形にすることが重要。
- こどもは幼くても意見を持っている。幼少期から意見を言える環境を整えることが重要。

お知らせ

こども議会開催のお知らせ

7月 31日 (木) 午後3時開始

場所：富士川町役場 3階議場

どなたでも傍聴できます。皆様の温かい応援をお願いします。

富士川町議会では、こどもたちの声を聞き、町政にこどもの声を届ける機会とする。こどもたちに政治を身近に感じてもらい、関心を持ってもらう。町民の皆様にも、議会とこどもたちへの関心を持って頂く機会とするため、こども議会を開催します。

小学6年生から中学生までのこども議員が、日頃感じていること、町への想いを発表します。

モニターさんからのご意見



表紙・巻頭写真

1頁

- 大法師公園の桜がこんなに綺麗だと一目で分かる。
- とても良いアングルで素敵な表紙だと思う。
- 子どもたちが楽しそうに歌っていることが分かる。

目次・議会懇談会

2~3頁

- 目次があり分かりやすくて良い。
- 参加できなかったのですが、参加者の意見や感想が見れて良かった。
- 円グラフの調査結果の表示が分かりやすかった。とても細かく書かれていて良い。

令和7年度予算・新年度の注目事業

4~5頁

- 予算(お金)のことなので明確に書いてあって良い。
- 予算総額が大きく表示されていて一目で分かり良かった。
- 一般会計予算の項目も前年度比%の表示にしてはどうか。

予算特別委員会報告

6~7頁

- とても細かく書かれていて、また修正に関する報告もあったので流れが分かって良かった。
- 文章が多く読みにくさを感じた。金額を太字にすると見やすいと思う。
- 大切な報告なのに、質疑応答に終わっていて重要性が伝わってこない。

一般質問

8~10頁

- 応答文の中でも注目すべき部分には※印や太文字にするなど見やすくすると良い。
- 色々掲載されているページもフレームで分かれていたので見やすく感じた。

臨時議会

11頁

- 討論内容まで掲載されているので、議員の皆さんがしっかりと議論している内容が分かった。
- 今後、同じような事例があった場合、どのような対応をとるのか本当は知りたい。

令和7年度 各組合予算

12頁

- 予算内容と補足説明があり見やすく分かりやすかった。
- 前年度比%があると一般人にも、もっと分かりやすい。

追跡

13頁

- このシリーズはとても良いと思うので今後も続けて欲しい。
- 保留や確認中や精査中など実現に至っていない案件もグラフ化してみてもどうか。
- もっとページを増やして改善できた案件を掲載してもらいたい。

モニターさんからのご意見

14頁

- 掲載してもらえるとモニターという役割にやりがいを感じる。

モニター活動のご感想

15頁

- 他のモニターさんの感想を聞いて良かった。
- 原文を大切にそのまま掲載している点が好感が持てました。
- 顔写真があるので責任感が出るし、「広報見ました！」と知らない方から言われて嬉しかった。

今昔物語

16頁

- 場所の地図もあれば良いと感じた。
- 今回も楽しく読みました。
- 是非継続して欲しい。

議会だよりに皆さまの声を!

議会広報モニターとして8人を委嘱しました。



委嘱期間は今回の61号から64号(令和8年3月議会)までとなります。

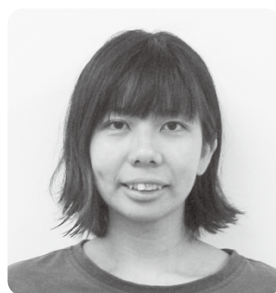
モニターの皆さんには読みやすく分かりやすい議会だよりになるよう、ご意見をいただきます。1年間よろしくお願いいたします。



金子 智美さん



原田 紅陽さん



仁平 麻美さん



野中 和彦さん



初鹿 朗さん



佐野 友哉さん



山下 真奈美さん



深澤 啓太さん

富士川CATVによる議会の放映を ご覧ください

定例会の議長あいさつ、町長所信表明および一般質問の様子は定例会開催月の下旬から富士川CATV(11ch)でご覧いただけます。

日程は、富士川CATV番組内の「富士川町からのお知らせ」および町のホームページの「富士川町からのお知らせ」をご覧ください。

なお、放映終了後に町のホームページにおいても視聴することができます。

スマートフォンは
こちらから



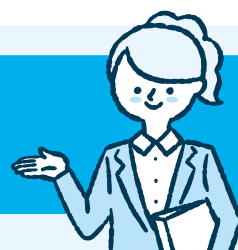
ホームページ掲載場所

富士川町ホームページ
(トップ)

▼
町政情報

▼
町議会

▼
一般質問(録画)



富士川町

今昔物語

くらべてみました、
変わりゆくわが町の今と昔

中学校の今昔

五開中学校

昭和24年に建設された校舎。
当時は五開村立五開中学校。



昭和56年統合

鯉沢中学校

写真は昭和24年竣工の校舎。その後昭和54年に
現存の校舎が建設された。



令和7年統合



平林中学校

昭和29年町村合併により増穂
西中学校となる。写真は、大正9
年建設の校舎。



昭和45年統合

増穂中学校

写真は昭和24年竣工の校舎。その後昭和46年
に現存の校舎が建設された。



昭和46年統合

富士川中学校

昭和22年、民主主義を基本理念とした6・3制(小
学校6年、中学校3年)の施行により、5校の中学
校が生まれた。その後徐々に統合が行われ、令
和7年4月富士川中学校1校が新しくスタートし
た。(校舎は旧増穂中学校) 新校舎は令和9年に完
成予定。